

次世代法・女性活躍推進法に基づく

一般事業主行動計画

金子農機株式会社は、次世代育成支援対策法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定、仕事と子育てを両立させることのできる社員を育成し、働きやすい環境を提供することにより、社員一人ひとりが生きがいのある日常を構築できることを目標とし、且つ女性の職業生活をより意義あるものに育成すべく行動計画を策定する。

目指せ！『わーくらいふバランス』



次世代育成支援対策法・女性活躍推進法に基づく一般事業主計画により、

金子農機株式会社は、地域の未来を創る企業です。

1. 計画期間 2022年4月1日～2027年3月31日まで

2. 取り組み

次世代育成支援対策推進法

目標1 『従業員の時間外労働の平均を下げる』ノー残業デー解除申請を5パーセント以下へ

(対応)令和4年4月～ノー残業デーの周知徹底、前年比よりノー残業デー解除申請を減らす

(対応)令和4年4月～ 時間外労働管理の徹底

目標2 『祝日と年次有給休暇取得の併用推奨』有給休暇取得一人当たり年間7日以上取得

(対応)令和4年4月～ 対象期間に該当する月を年次有給休暇促進月間とし年次有給休暇・メモリアル休暇取得推奨奨励

女性活躍推進法

目標1 『女性の各職場における役職推奨』セミナー回数2回以上実施

(対応)令和4年4月～ 管理職登用へ向け自発的な意識付け改革

令和4年6月～ 行動改革促進を目的としたセミナー推進

令和4年6月～ 結婚・出産・育児・介護における活用できる制度の推奨

目標2 『職場の意見交換励行』

(対応)令和4年5月～ 職場内の意見交換により職場の改善や改革推奨

(対応)令和4年5月～ 女性更衣室（休憩室・仮眠室）の充実

目標3 『新規採用において積極的採用を目指す』

(対応)令和4年4月～ 採用担当者の女性社員登用

(対応)令和4年5月～ 採用ホームページ等への活躍する女性社員の紹介

目標4 『テレワーク等柔軟な働き方の活用を目指す』

(対応)令和4年4月～ テレワーク運用による問題点を管理職対象に調査



女性の活躍推進のために、必要なことや次世代育成支援対策を
考慮し、社員の意見や要望、職場の実情を反映させて
職場環境の改善につとめてまいります

2021年3月 埼玉県多様な働き方実践企業 プラチナ認定企業です

金子農機株式会社

2022年3月31日策定